

令和7年度「ぎふ木育教室」 実施施設募集

岐阜県が目指す「ぎふ木育」

「ぎふ木育」とは、身近な存在として森や木とふれあい、人と人、人と自然とのつながりを自ら考えることのできる豊かな心を育むことです。

岐阜県では、みずみずしい感性の持ち主である幼少期の子ども達を「ぎふ木育」の主な対象者としています。

幼少期に心と体で身につけた感覚は、ものの見方や考え方を育み、豊かな感受性と想像力をもった人へと成長させることでしよう。

「ぎふ木育」によって、子どもたちが知識の習得だけでなく、自然への思いやりを深め、将来的に森林や自然について自ら考え行動する人に育つことを願っています。

「ぎふ木育教室」は、「ぎふ木育」に興味関心を抱いていただいた施設が取組みを始めるきっかけづくりのために実施しています。

- | | |
|---------|---|
| 1 対象施設 | 県内の保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センターなど |
| 2 実施期間 | 令和7年5月～令和8年1月頃まで |
| 3 募集施設数 | 60施設程度 |
| 4 内 容 | 裏面の5つのプログラムから、実施するプログラムを選択。 |
| 5 申込方法 | ①下記申込フォームにより必要事項を入力し、送信してください。
【申込フォーム】 https://logoform.jp/form/T8mB/898767
②上記フォームを使用できない方は、別紙「申込書」をメール又はFAXで提出してください。 |
| 6 申込期限 | <u>令和7年2月20日(木)</u> |



申込フォーム

7 申込・お問い合わせ

岐阜県 林政部 森林活用推進課 木育推進係

TEL 058-272-8821 FAX 058-278-2702 E-mail cl1513@pref.gifu.lg.jp

「ぎふ木育教室」のメニュー

【野外】

① 野遊びウォーク（材料費：なし）

施設の周辺の自然を歩きながら、身近な自然のおもしろさや自然物を使った遊びを学ぶことで、森へ入るきっかけをつくります。



② ままごとあそび（材料費：なし）

木のままごとと皿を紙やすりで磨いた後、野外で集めた自然素材を使ってままごと遊びをします。自由な発想で自然物を捉えるとともに、食事の作法を知ります。



※スギで作った「ままごと皿」は無償貸し出し教材です。

【屋内】

③ 木のおもちゃづくり（材料費：800～1,200円）

ぎふの身近な山の木を紙やすりで磨き、木のおもちゃを作ります。木の匂い・手触りを感じ、作ったあとは、みんなで遊んで楽しめます。

チョロチュウ 800円

ブルバックカー 1,200円



④ 木のアクセサリーづくり（材料費：530～600円）

ぎふの身近な山の木を紙やすりで削り、木のアクセサリーを作ります。木の匂い・手触りを感じ、思いを込めたものづくりを体験します。

ペンダント・ストラップ各530～600円



⑤ 木の楽器づくり（材料費：550～1,000円）

ぎふの身近な山の木を紙やすりで磨き、楽器を手で作って木に親しみます。作ったあとは、みんなで演奏して楽しめます。

木の笛 550～1,000円

マラカス 600円

カスタネット 650円

祭りの鈴 900円



※材料費は全て税抜単価です。木材や副資材の種類の違い、また原材料費高騰など社会情勢により、材料費が変更となる場合があります。

申込の際の注意事項

- ①～⑤の基本プログラムにかかる講師料（講師1人1時間あたり2,800円）及び講師の旅費を、県が負担します。
- 講師1人に対し、対象の子どもは20名程度（親子行事の場合20組程度）までが標準です。
子どもの人数が40名を超える場合は、講師料及び講師の旅費について施設の御負担がかかる場合があります。
- 材料費については施設の御負担となります。ただし、材料の購入費について、県から補助を受けられる制度（ぎふの木育教材導入支援事業）があります。制度については県ホームページを御参照ください。
(URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8650.html>)
- 申込み多数の場合は、初めての施設、近年実施していない施設の順に優先して採択します。
- 実施施設に採択されなかった場合も、施設で講師料等の必要経費を負担していただければ、「ぎふ木育教室」を実施することは可能ですので御相談ください。
- 実施にあたり、原則として、施設の担当者には「ぎふ木育教室指導者研修」（年2回：4月後半及び2月頃を予定）を受講していただきます。
- 森林文化アカデミー（森林総合教育センター（morinos））から別途照会している「森の時間」森あそび森まなび推進事業」とは別事業ですのでご注意ください。

※このほか、独自に企画を練ってプログラムを実施していただく場合に、講師を紹介することも可能です。ただし、その場合にかかる講師料及び旅費は講師と相談のうえ、施設で御負担ください。